

【表紙】  
【提出書類】 大量保有報告書  
【根拠条文】 法第27条の23第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 シティユーワ法律事務所  
弁護士 岡田 美香  
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内2丁目2番2号 丸の内三井ビル  
【報告義務発生日】 令和4年12月15日  
【提出日】 令和4年12月22日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1  
【提出形態】 その他  
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社スマートドライブ
証券コード	5137
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	モノフル・ピーティーイー・リミテッド ( Monoful Pte. Ltd. )
住所又は本店所在地	シンガポール共和国オーチャードロード501番ウィーロックプレイス#08-01 ( 501 Orchard Road, #08-01 Wheelock Place, Singapore )
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成29年11月17日
代表者氏名	タン・マーク・ハイ・ナーン ( Tan Mark Hai Nern )
代表者役職	取締役 ( Director )
事業内容	物流分野におけるIT・情報サービス業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番2号 丸の内三井ビル シテューワ法律事務所 弁護士 岡田 美香
電話番号	03-6212-5500

(2)【保有目的】

政策投資
------

(3)【重要提案行為等】

該当なし
------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	400,020		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 400,020	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		400,020
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年12月15日現在)	V	6,039,830
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.62
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者は、S M B C日興証券株式会社及び大和証券株式会社(以下「共同主幹事会社」という。)に対して、元引受契約締結日に始まり上場(売買開始)日(当日を含む。)日から起算して90日を経過する日(2023年3月14日)までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、発行者の普通株式(潜在株式を含む。)の売却等(但し、その売却価格が募集価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、S M B C日興証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等を除く。)を行わない旨誓約しております。</p>
---

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,000,050
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2022年10月20日 株式分割(1:30)により386,686株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,000,050

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地